上対馬の漁村における野外活動の企画を通じた 小学校と地域社会との連携過程と人材育成

畑島英史¹·清野聡子²

¹正会員 教諭 長崎県対馬市立仁田小学校(〒817-1522 長崎県対馬市上県町樫滝 326 番地) E-mail:nanamiirai@yahoo.co.jp

²正会員 九州大学大学院准教授 工学研究院環境社会部門(〒819-0395 福岡市西区元岡 744) E-mail:seino@civil.kyushu-u.ac.jp

近年,地域づくりや防災計画など地域社会での人材の確保や育成が急務となっている。1998年に総合的学習が新設され,地域課題の解決が導入された.小学生は「地域づくり」イベントの参加,出前授業などで啓発対象となっているが、大人との関係や認識の形成過程の研究は少ない。

本研究は長崎県対馬市上対馬町豊地区、鰐浦地区における子どもの意志決定に着目し、地域での人材育成を調べた。育成会や青年団が運営するキャンプ活動に着目して、文献調査とヒアリング調査を行った。活動開始当初から40年以上たった現在まで子どもの意志決定を許容していることが分かった。子どもの意思決定が許容されることで当事者意識が芽生えること、子どもの認識発達には人的ネットワークの構築が持続可能なまちづくりに関係していることが明らかになった。

Key Words: capacity bilding, decision-making, local children's organizations, youth associations, Tsu-shima

1. はじめに

近年、公共事業において、事業の実施に至る前段階で、住民参画による話し合いが取り組まれている。これは、1997年の河川法、1999年の海岸法が改正されたことによる。例えば、清野ら「¹²⁾は、青森県木野部海岸の事業において、1999年7月から2000年11月までに8回の談話会を開いたが、途中で合意形成が紛糾し、事業決裂の一歩寸前までに至っていた。本来、公共事業で恩恵を受けるはずの住民が、話し合いによって合意し、意志決定まで行う訓練を受けていないことが要因だと考えた。また、この研究からは公共事業が即決しないことも示唆された。すなわち、法改正によって公共事業に住民の参画が謳われているが、意志決定するまでの訓練が十分でないことから時間を要する事態となっていると考えた。

そこで、筆者らは、公共事業に住民として参画する前、つまりは、小学生や中学生といった学齢期に意志決定を行う訓練が必要であると考えた.訓練の機会を学校教育と社会教育に分けて検討した.研究対象となった地域では、学校教育では、畑島・清野³の研究によって、水産行政に参画した協働学習が、水産業の抱える本質的な問題を提供する機会になったことを明らかにした.本稿では、同地域の社会教育で、40 年以上もの長期間、継続

するキャンプ活動に目を向ける。キャンプ活動に目を向けた理由として、キャンプを継続した住民に焦点を当てることで、小・中学生の子どもの意志を受け入れる大人や地域の役割が見えてくるのではないかと考えたからである。

また、環境システムとの関係も深く、集落の自然歴史 文化の継承はいかにしたら可能かと昨今、問題になって いるからである。古くから行われてきた祭りとは異なり、 戦後、自然利用し親と子で共同作業を行うキャンプに着 目し、その継続の仕組みを考えることで、即座に解決で きない環境問題や1つの事象を多面的にシステムとして 考える資質・能力の育成が環境システム学には必要だか らとも言える。

既往研究を挙げる。育成会や青年団を人材育成の視点から着目した研究は少ない。保護者活動に着目した松村らかは、30歳代から地域参画の基礎となるパーソナルネットワークの構築の必要性を論じた。遠藤がはキャンプ経験が小中学生の環境保全意識を向上させていることを明らかにした。松村らは保護者活動における大人が研究対象であって、小学生の人材育成には言及していない。また、遠藤は、キャンプの活動をプログラム化して実施しており、小中学生の活動への意思決定にまでは明らかにしていない。

そこで、本研究では、地域の若者や保護者が関わるキャンプ活動を通して、子どもの意志決定の機会を明らかにすることが目的である。大人はキャンプの目的について、子どもが自然の中で生きる力を育てるというビジョンをもち、子どもに権限を与えていた。他の地区では、親子の親睦が目的で、子どもには権限がなかったのではないかと仮説を立てて検証していく。研究の方法として、キャンプ活動の創始者や事務局にヒアリング調査した。40年の経緯でビジョン、子どもの権限、財源などを明らかにする。

社会教育においては、青少年健全育成連絡協議会と青年団活動について事例を挙げる. PTA 活動も当然ながら社会教育に位置づけられるが本論文で取り上げるキャンプ活動には関わっていないために、青少年健全育成会と PTA 活動の相違点について論じる程度にとどめる. そして、継続的に実践していくためのネットワークの構築過程について論じていく.

2. 学校教育と社会とのつながり

国立教育政策研究所は、平成 23(2011)年「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理(教育課程編成に関する基礎的研究報告書 5)」のにおいて「21世紀型能力」を提案し、翌年に定義付けしている。 21世紀型能力は外核に「実践力」を位置づけ、「社会参画力(持続可能な未来への責任)」を育てたい資質・能力として示した。生涯学習としての意味合いが強い「21世紀型能力」だが、学校教育の中で、社会とのつながりの必要性が増していると言えよう。

平成 29(2017)年 6 月に文部科学省から交付された新しい学習指導要領では、「子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視すること」が言及された。この理念は、平成 27(2015)年 8 月の文部科学省教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について」⁸の中で語られた。その中で、よりよい社会の創造について学校と社会が共有することや地域の人的・物的資源の活用、社会教育との連携などが重要視されていた。

つまり、「21世紀型能力」も「社会に開かれた教育課程」 も、学校と地域社会との密接なつながりがある。すなわ ち、今後の学校教育では地域社会との多様な関わりが期 待されており、その過程で何らかの意志決定の機会を得 ることができると推測できよう。

3. 土木における人材育成事業

十木の世界では、公共事業の合意について前述した清

野らに加え、桑子 %が「社会的合意形成」を定義し、「多様な意見の存在の承認」が大切であると述べる。桑子のいう多様な意見の存在とは、「不特定多数のステークホルダー」であり、その枠組みの中には、地域で生活する子どもも視野に入ると捉えた。現に土木学会誌 11 月号には、尾野 10が地域再生に向けた中学生との協働の意義について論じ、同号には、横木、宮崎 111が SDGs (持続可能な開発目標)を目指して、モザンビークでの実践的な取り組みを紹介した。

尾野は、平成30(2018)年3月に休校した上那賀中学校の生徒と協働して「水崎廻りマップ」を作成した。地域貢献がしたいと考える中学生の意志が徳島大学「地域再生塾丹生谷応援団」との協働事業を実現へと向かわせている。尾野の実践は、中学生に地域愛着を根付かせるとともに、「地域再生塾」の周知にも寄与していた。

横木らは、建設した手洗い施設付きトイレを現地の教員や生徒によって維持管理していく体制作りに貢献している。学校での維持管理と衛生啓発の取り組みが相乗効果的に作用し、家庭でも普及啓発され、そして、村落全体においても野外排泄の撲滅が達成されたという功績は大きい。生徒は衛生概念の形成を体得し、自らの意志で家庭でも実践して相乗効果が生まれたと推測できる。

このように、土木界でも、学校と地域が連携して、子どもの意志決定を促し、地域貢献する取り組みが広がっていると言えよう.

そこで、子どもの意志決定を明らかにするため、長崎 県の島嶼地域、対馬市上対馬町における小学校と地域社 会の連携過程を報告する.

4. 地域の実態



図-1 九州の最北端の対馬(国土地理院より引用)



写真-1 1970年の鰐浦地区で漁網を修理している地域住民

(1) 対馬市立豊小学校

対馬市立豊小学校(以下,「本校」と称す.)は,長崎県の離島,対馬の北端に位置する学校である(図-1).本校児童数は,23名(2018年3月末)で,第5学年5名,第6学年1名の複式学級であった.学校目標「希望に向かって自ら考え,学び、鍛え社会に貢献する人間性豊かな児童の育成」のもと、PTA活動,学校支援会議が盛んな学校である.

(2) 地域の人口の実態

本校の校区は、豊地区と鰐浦地区から成り立つ。両地区には、商業施設が少なく、農業収入は椎茸栽培のみであり、耕作地で栽培される野菜は自家消費している。海岸線沿いに漁船が係留してブリやヒラマサ類、サワラなどの「一本釣り漁」、サザエやアワビを捕る「いざり漁」が盛んで、水産資源(写真-1)を主な収入源とする漁業集落

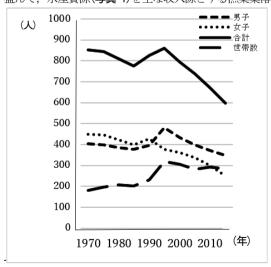


図-2 豊小学校区の人口変動

である. 国勢調査から地域の実態として本校区の人口変動(図-2)を示す. 豊小学校区の人口は、過疎化に伴って昭和 45(1970)年から昭和 60(1985)年まで総人口 852 人から 776 人へと徐々に減少する. 平成 2(1990)年頃には豊地区に海栗島分屯基地の妻帯者向け官舎が建設され、総人口が 776 人から 836 人、女子人口も 399 人から 429 人へ増加している. さらに、平成 7(1995)年には鰐浦地区の海栗島分屯基地の独身官舎の統計への加入で、総人口が 860 人となり、総人口・男子人口がこの調査の最大値を示している. この統計の影響から平成 7(1995)年の人口統計を見ると男子人口が 397 人から 482 人へと増加している。それから 20年経過した平成 27(2015)年の調査では、総人口 597 人となり、男・女人口といずれの数値も減少している。

すなわち、本校区の人口変動には海栗島分屯基地の官舎の存在が大きく寄与して、地元住民の割合が相対的に減少し、全体としても人口減少していると言えよう.

5. 青少年健全育成連絡協議会

本校区の青少年健全育成連絡協議会(以下,「育成会」 と称す。)は,「豊校区青少年健全育成会」として活動している。

平成 27(2015)年度の「育成会総会」資料を見ると、4月 23 日の年度当初に第 1 回目の総会が開催され、「豊校区 青少年健全育成会会則」の改正について議論されている. 会則には第2章組織の第4条第3項に「・・・本会の趣旨に 賛同する団体及び個人」と明記してあることから趣旨へ の賛同が条件となる任意団体であることが記されている. また、「豊校区青少年育成会」は「上対馬町青少年健全育 成連絡協議会」の支部組織であり、「長崎県青少年育成 県民会議」12)という県単位の活動を主としている. 育成会の目的は、豊校区青少年健全育成会会則第 1 章総則, 第 2 条に「本会は地区住民の善意を結集し て、次代を担う青少年の健全育成・・・」、上対馬町青 少年健全育成連絡協議会規則第3条に「この会は、 地域の総意を結集して、青少年の健全育成・・・」、長 崎県青少年育成県民会議でも「広く長崎県民の総意 を結集し、国及び地方公共団体の施策と呼応して、 次代を担う青少年の健全な育成を図ること」である. 子どもが生活する「地域性」の色合いが強い.

一方,学校教育とつながりが強い PTA 活動の目的は、日本 PTA 全国協議会 ¹³⁾の綱領において、「・・・わが国における社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り・・・」と記される。地域だけではなく、学校と家庭の協力関係において子ども

を育成しようとする旨が見て取れる。また、PTA活動は、 全国的な組織が確立しているのも特徴である。

すなわち,育成会は会則を定め,各都道府県の活動母体があり,子どもの生活圏である地域が人材育成を行う任意団体であると言える.

6. 育成会活動におけるキャンプ活動

豊小学校区は、育成会活動として、毎年、夏季休業に キャンプを行っている(**写真-2**). 平成 29(2017)度は、対馬 市上県町佐護地区にて実施した. この育成会活動は 40 年以上継続して行われている. キャンプ活動の実施にお ける子どもの意思決定に着目した.

調査については、平成 28(2016)年度から現在までの上対馬町育成会の会長と、平成 29(2017)年度と平成 19(2007)年の育成会役員 2 人、昭和 47(1972)年の創始者 3 人にヒアリング調査を行った。また、育成会および青年団における歴史的背景については、「上対馬町誌」、「厳原町誌」の文献調査と対馬市生涯学習課の代表者へヒアリング調査を行った。

(1) 育成会活動に至る経緯

上対馬町誌では、大正 11(1922)年の琴村(現在の上対馬町琴地区)の「議会報告書」に「本村青年団は総会を 2 月 10 日、琴小学校に於て挙行したり、出席歩合良好、各支部に於ける事業に於ても、稍見るべきものなしとせず」」はとある。大正時代には青年団の組織が上対馬町琴地区で活動していた。

青年団については、上対馬町誌の社会教育の節で、変遷が語られている。現在の上対馬町に、「豊崎青年団」「琴村青年団」の2つの組織が大正6(1917)年に創立される。豊地区、鰐浦地区は地理的条件から「豊崎青年団」に属していたと考えられる。青年団活動には「各分団共に、学校長・教員、特に芦見(現在の上対馬町芦見地区)では真宗布教師の援助があり、村長・役場史員の協力指導」「9の下に行われていた。

それ以後、青年団活動についての記録が記載されておらず、昭和 59(1984)年には、名称が「上対馬町青年団」と変わっており、加入地区が現在の上対馬町内の「大河内、鰐浦、豊、泉、西泊、比田勝」¹⁰とある。昭和後期には、組織名がかわるとともに、各地区での活動と運営規模の大きい上対馬町青年団としての活動があったと推察される。

青年団の発足については, 文部科学省の学制百年史に

「青年の団体に対して、文部省がこれを教育の一つの領域として考え、その活動に方策を指示する方針をとったのは明治三十八年十二月であって、普通学務局長の名をもって、地方長官に対し地方青年団体の誘掖指導ならびにその設置奨励についての通牒を発したのが最初」「りとある。地方長官に当たるのが明治 11(1878)年に公布された「郡区町村編制法」による郡長である。

厳原町誌によれば、明治 16(1883)年、対馬にも「上県下県郡区役所が設置され、初代郡長には中属松尾光徳が任命された」¹⁸⁾. しかし、この郡制は、翌年すぐに廃止され、明治 19(1886)年から対馬島庁を設置して、行政権が郡区役所から島庁へ移ることとなった。明治 30(1897)年、国は郡制を施行して、地方行政制度の整備を行ったが、対馬では行政組織として島庁の組織を強化することが優先された。「明治 20 年代を通して、対馬警備隊の司令官が当時を兼任するなど、対馬はあたかも軍政が敷かれているかのような中央主導の強大な行政権限による管理が続いた」「19のである。

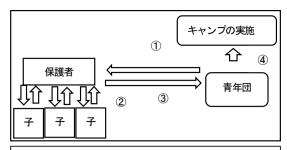
これらのことから文部省の青年団への誘掖は、対馬における地方長官である島司から指揮、伝達され、青年団活動が波及していった.

対馬における青年団活動は、明治 38(1905)年の文部省の通牒よって対馬島司へ伝えられ、島庁を通して対馬全島へ広がっていった。そして、大正 6(1917)年に現在の上対馬町豊・鰐浦地区を含む「豊崎青年団」が組織され、地方の振興や人材育成の役割を担っていた。それ以後も青年団活動が継続して行われた。昭和 46(1971)年に長崎県青少年育成県民会議が発足して、青年団活動の役割が対馬健全育成会連絡協議会、いわゆる育成会へと段階的に移り変わり、現在へと至ったのである。

(2) 昭和 47 (1972) 年の青年団活動

図-3 は昭和 47(1972)年のキャンプ創設時の様子を図式化したものである. 当時,青年団は現在の上対馬青年団ではなく,それぞれ地区ごとに青年団として活動していた. そこで,豊地区青年団が子どもとの関わりを持つために夏季休業中の休日を利用してキャンプをすることを考案した. 青年団が直接,子どもに働きかけるのではなく,保護者の同意を得るために,青年団から保護者を通して子どもにキャンプの趣旨や内容を伝達していた. 子どもは保護者に参加の意思を伝え,青年団へと参加の有無を伝達していた.

当時は、当然、キャンプ場はなく、「チイセガウラ」 (豊地区と泉地区の間の小さな浦)と呼ばれる海岸で、学校のテントを借用して実施した。そして、テント類や食



- ① 青年団が保護者に同意を伺う.
- ② 保護者から子どもに問い、子どもが意思決定する.
- ③ 保護者から青年団に子どもの意思決定を伝える.
- ④ 青年団が実施する.

図-3 キャンプが始まったころの実施(1972年)

料等は昼間に青年団が船で輸送し、夜中に一旦、船を豊地区に帰港させ、歩いてキャンプの実施場所まで向かった. 当時は、青年団員が 5、6名で子どもは 60人ほど参加していた.

また、当時は青年団活動として自主的にワカメ養殖を行い、利益を活動に運用していた。その運用資金を元手に、子どものキャンプや地区の氏神様祭の運営をしていたのである。青年団活動は、地区の若者の活動の場であるだけではなく、活躍の場であり、楽しみであったという。

5 年経過した昭和 52(1977)年には、旧上対馬町の教育 委員会に属する社会教育の視点から「育成会」の組織が創 設されたことにより、青年団と育成会が連携しながらキャンプを実施していた.

(3) 平成 19(2007)年の育成会活動について

平成 19(2007)年頃、現在と同様に育成会組織が確立していた. 貝類を採って遊ぶ「磯遊び」の実施、夜に漁船を出して「イカ釣り体験」といった内容の充実が見られた. これらは、やはり子どもの意思を可能な限り実現させたい役員の思いが実施へと導いたと証言があった.

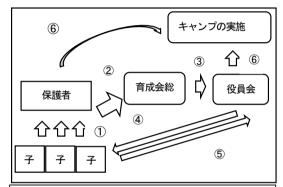
しかし、現在の実施と異なることがある. それは、キャンプを実施する場所である. 当時、現在キャンプ場として整備されている場所はなく、本校区周辺の平らな場所を利用してテントを張り、キャンプをしていたということであった. 実際には、航空自衛隊海栗島分屯基地のグラウンドを借用したり、同じ上対馬町内にある茂木浜の浜辺でキャンプしたりしていた. また、内容も、漁業権の必要がない貝類を採って遊ぶ「磯遊び」の実施、そして、夜になると保護者の漁業者が漁船を出してイカ釣り体験を行った. さらに、子どもの保護者以外に、やはり、地区青年団が関わっていたことも特徴的である. キャンプを安全に行うためには、キャンプインストラクターの

資格が必要であり、この資格を鰐浦地区の指導者が斡旋して、青年団員が取得していたのである。この時代には育成会活動に、子ども、保護者、育成会役員という関わりだけではなく、地区の青年団の参加も安全管理のために大きな役割を果たした。

(4) 現在の育成会活動

図4 は現在のキャンプが実施されるまでを図式化したものである.

子どもは、活動と具体的な活動内容についての要望を示し、保護者や育成会役員へ伝達することで子どもの意思決定が反映されている。キャンプ実施の前には、必要な食材、準備品等は子どもと育成会役員、保護者が同行して購入している。



- ① 子どもが保護者に活動を要望する.
- ② 保護者が集まり、育成会総会が行われる.
- ③ 育成会を受けて、役員で活動内容を話し合う.
- ④ 内容についてアンケートを実施。
- ⑤ 活動内容の要望を出す.
- ⑥ 役員、それ以外の保護者が協力して実施する.

図4 現在のキャンプの実施(2017年)



写真-2 キャンプで自らテントを設置する子どもたち

ただ、このキャンプは、これまでも継続的に行われてきたことであるから、ヒアリングを行った育成会役員からは「形骸化」の問題を指摘された。また、青年団が主導して始まった活動にも関わらず、現在では関わりが見られない。

(5) キャンプ活動における考察

育成会のキャンプ活動において、以下のようなことが 考察できる。

1点目は、育成会活動のキャンプでは、開始当初から子どもの参加の意思決定を大事にしていたことが明らかである。当初は間接的に子どもの意志決定が伝達され、育成会組織が確立されて以後は、アンケートを実施することによって、直接的に伝達されている。活動に対して、大人主導ではなく、子どもの意思を尊重する地域社会の心遣いがあると言えよう。

2点目は、青年団や育成会が開かれて決定されるという「組織」の確立が継続的なキャンプの実施に寄与している点である。組織が子どもと地域社会との連携機能を発揮していたのであろう。安全管理の面でキャンプのインストラクターの資格を取得する必要経費は、育成会では事故防止部の活動資金を運用していたことからも組織の確立の意義はある。近年、青年団の関わりが見られなくなったのは、急速に進んだ人口減少に伴う子どもの減少によって、管理する人的要員の不足が解消されたものと青年団組織の衰弱も要因であると考えられる。

3 点目は、キャンプ活動が継続することで形骸化してくることである。組織の確立で継続的に行事としてキャンプを開催することが前提条件となっていることも懸念される。また、実施場所についても、安全面の配慮から、子どもの意志決定が反映されにくい状態となっている。それは、社会的にアウトドアの需要が高まり、キャンプ場が整備されたことによる。すなわち、子どもがキャンプをしたい場所の意思決定がなくなり、青年団の関わりがなくなったことによる子どもの新たな人的ネットワーク環境が固定化されたことにより形骸化していた。

4 点目は、キャンプ活動と水産業との関わりである. 活動内容で、行われていた磯遊びやイカ釣り体験は、地域の生活圏に海が存在する環境が要因している.水産業を中心とした第1次産業が盛んな地域で、子どもの遊びも水産業に関係している.水産業に対する意識は地域から許容された中で、貝の捕獲、イカなどの水産物の漁獲の資質・能力を遊びから醸成されている.水産業が盛んな地域での人材育成に寄与していると言えよう.また、キャンプの活動内容、つまり遊びを選ぶのは子どもであり、子どもの意志決定が優先されている. さらにキャンプの活動内容及び青年団の活動費の捻出に地域の水産業が深く関わっていることも特筆すべきことである.

7. 結語

上対馬の漁村における野外活動の企画を通じた小学校と地域社会との連携過程と人材育成においては、青年団や育成会活動の主体となる若者が小学生の子どもに対して、野外活動の企画に意志決定の権利を与えていたのである.子どもの意志決定を受け入れる組織は、当初、地域の青年団が関わっていたが、育成会へと段階的に移行したことで、財源の確保もできた.すなわち、野外活動の企画は子どもの意志決定を反映させて、大人とともに決定し、組織は、財源の確保ができる育成会が母体となることで持続的な活動となった.

企画に関して、形骸化は見られるが、子どもたちの発言が周囲の大人たちによって実現するプロセスに関わって形成されている。そのため、子どもの無責任な発言は、関係者や地域が混乱してしまう。しかし、このような地域社会の中では、子どもの発言は大人から容認されていることから、自由な発言の雰囲気がある。だからこそ、子どもは、思いつきの発言のみを提案するのではなく、実際に人が動き、そこに行く、という当事者になる。このような過程を経て、子どもの責任感が芽生えると考えられる。

謝辞:調査の一部には環境推進研究費 S-13 の研究助成による. また,協力いただいた小学校,市役所,地域住民の方々にも深く感謝の意を表したい.

参考文献

- 1) 清野聡子, 宇多高明, 花田一之, 五味久昭, 石川仁 憲, 太田慶生:住民會合意に基づいた海岸事業の進 め方に関する研究-青森県大畑町木野部海岸の事例 -, 環境システム研究論文集, Vol. 28, 2000.
- 2) 清野聡子,花田一之,宇多高明,角本孝夫,五味久昭,石川仁憲:地方の漁村地先海岸における合意形成に基づく海岸事業に関する研究-青森県木野部海岸の例-,第29回環境システム研究論文発表会講演集,2001.
- 3) 畑島英史,清野聡子:上対馬の小学生と地域の協働 学習で考える水産業の未来,環境システム研究論文 発表会講演集46,pp.31-37,2018.
- 4) 松村暢彦,近藤慎:小学校の保護者活動が社会的ネットワークの形成と生活満足度に与える影響,土木計画学研究・論文集33, I 1009-I 1016, 2016.
- 5) 遠藤浩:キャンプ経験が小中学生の環境保全意識に 及ぼす影響,京都教育大学環境教育研究年報,vol. 2,pp. 43-48,1994
- 6) 国立教育政策研究所:社会の変化に対応する資質や 能力を育成する教育課程編成の基本原理(教育課程編 成に関する基礎的研究 報告書5), 2013.
- 7) 文部科学省:小学校学習指導要領解説総則編, p. 2,

2017.

- 8) 文部科学省:教育課程企画特別部会における論点整理について(報告),教育課程企画特別部会,pp. 3-4, 2015.
- 9) 桑子敏雄:社会的合意形成のプロジェクトマネジメント、p.200、コロナ社、2016.
- 10) 尾野薫:徳島県那賀町における中学生との協働による地域連携活動-徳島大学「地域再生塾丹生谷応援団のこれからに向けて-,土木学会誌第 102 巻 11 月号,pp.54-57,2017.
- 11) 横木昭一,宮崎明博:モザンビークの村落地域における小学校を対象とした手洗い施設付きトイレ建設と生徒の主体性を促す衛生啓発の実践ーモザンビーク国ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクトの成果ー,土木学会誌第 102 巻 11 月号,pp. 28-29, 2017.
- 12) 長崎県青少年育成県民会議ホームページ URL: http://n-kenmin.server-shared.com/, 2018.8.参照.
- 13) 日本 PTA 全国協議会: http://www. nippon-pta. or.

- jp/about/apleht0000000kw6. html, 2018.8.参照.
- 14) 上対馬町誌編纂委員会:上対馬町誌, p. 289,上対馬町, 1985.
- 15) 上対馬町誌編纂委員会:上対馬町誌, p. 699, 上対馬町, 1985.
- 16) 上対馬町誌編纂委員会:上対馬町誌, p. 699, 上対 馬町, 1985.
- 17) 文部科学省:学制百年史,四 青年団の発足, http://www.mext.go. jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317645.htm, 2018.8.参照.
- 18) 厳原町誌編集委員会:厳原町誌,p. 967, 厳原町, 1997
- 19) 厳原町誌編集委員会:厳原町誌, p. 972, 厳原町, 1997.

(Received June 19, 2019)

COLLABORATION AND CAPACITY BUILDING THROUGH JOINT OUTDOOR ACTIVITIES OF AN ELEMENTARY SCHOOL AND FISHING COMMUNITY IN KAMITSUSHIMA, NAGASAKI, JAPAN

Hidefumi HATASHIMA and Satoquo SEINO

In recent years, securing and developing human resources have become important themes in community development and disaster resilience planning. In japan, classes in "integrated studies" with a community or social component were added to the official national curriculum in 1998. Activities for elementary school students now include awareness-raising opportunities such as participation in "community development" events and educational field trips, but there has been little research relating to interactions with adults and awareness-raising processes in this context.

This study focuses on decision-making by the children and examines local capacity-building in the Toyo and Waniura districts of Kamitsushima, Tsushima, Nagasaki, Japan. We conducted a literature seach and interviews to look at camp activities operated by local children's organizations and youth associations, and found that for more than 40 years they have been encouraging decision-making skills among children. We found that permitting children to make decisions fosters a sense of ownership, and that cognitive development in the children helps them build their human networks and is connected to sustainable community development.